

半期報告書

(第2期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社バンダイナムコホールディングス

(391137)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
2. 中間財務諸表等	67
第6 提出会社の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第2期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	NAMCO BANDAI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須 武男
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	(03) 5783-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 慶治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	(03) 5783-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 慶治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	218,873	206,636	450,829
経常利益（百万円）	18,244	18,561	37,122
中間（当期）純利益 （百万円）	7,834	11,011	14,149
純資産額（百万円）	230,535	260,337	243,607
総資産額（百万円）	376,280	381,452	386,651
1株当たり純資産額（円）	918.42	992.26	961.36
1株当たり中間（当期）純利 益（円）	30.98	43.53	54.39
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	30.97	43.51	54.37
自己資本比率（%）	61.3	65.8	63.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	16,338	20,417	31,808
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,551	△4,385	△24,406
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△16,327	△18,121	△19,965
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	120,933	111,566	113,186
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （名）	6,801 (9,495)	7,105 (9,125)	6,776 (9,212)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第2期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自平成17年 9月29日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成17年 9月29日 至平成18年 3月31日
営業収益（百万円）	10	3,126	27,747
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△286	1,741	26,365
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△） （百万円）	△286	2,885	26,365
資本金（百万円）	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数（千株）	258,613	260,580	260,580
純資産額（百万円）	196,545	271,222	271,441
総資産額（百万円）	200,131	288,460	283,397
1株当たり配当額（円）	—	12.00	12.00
自己資本比率（％）	98.2	93.9	95.8
従業員数（名）	30	32	28

(注) 1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2. 第1期中の中間配当金につきましては、これに代えて平成17年9月28日現在の(株)バンダイの株主に対して1株当たり18円、(株)ナムコの株主に対して1株当たり12円の株式移転交付金の支払いを行いました。

3. 第2期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況、1 中間連結財務諸表等、（1）中間連結財務諸表、注記事項（セグメント情報）」に記載されているとおりであります。

なお、トイホビー事業セグメントにおいて、㈱シー・シー・ピーの株式を新たに取得し、ゲームコンテンツ事業セグメントにおいてNAMCO NETWORKS AMERICA INC. を新たに設立し、映像音楽コンテンツ事業セグメントにおいて㈱ランティスの株式を新たに取得いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シー・シー・ピー	埼玉県川口市	300百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1 名
株式会社ランティス	東京都渋谷区	420百万円	映像音楽コンテンツ 事業	50.6 (50.6)	—
NAMCO NETWORKS AMERICA INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 10	ゲームコンテンツ事 業	100.0 (100.0)	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

当中間連結会計期間において、次の連結子会社及び持分法適用関連会社が関係会社ではなくなりました。なお、記載内容は前連結会計年度末現在のものであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) BANDAI GAMES INC. (注) 3	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 500千	ゲームコンテンツ事 業	100.0 (100.0)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社東ハト (注) 4	東京都豊島区	1,821百万円	玩具ホビー事業	37.7	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. BANDAI GAMES INC. はNAMCO HOMETEK INC. を存続会社とする合併の実施により、関係会社ではなくなりました。なお、存続会社はNAMCO BANDAI Games America Inc. に社名を変更しました。
4. 当中間連結会計期間において持分法適用関連会社であった株式会社東ハトは当社が保有する株式の一部売却に伴い、関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
トイホビー事業	2,066 (2,422)
アミューズメント施設事業	1,835 (5,920)
ゲームコンテンツ事業	2,396 (316)
ネットワーク事業	129 (36)
映像音楽コンテンツ事業	229 (9)
その他事業	414 (421)
全社（共通）	36 (1)
合計	7,105 (9,125)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3. 「全社（共通）」の従業員数は、当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門等の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	32
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）におけるわが国経済は、原油・原料価格の高騰などによる経済への影響がありましたが、企業収益の改善、民間設備投資や個人消費の増加などにより、全体としては回復基調で推移いたしました。

エンターテインメント業界では、家庭用ゲームソフトにおいて携帯型プラットフォームに人気が集まるとともに、ネットワーク・映像分野において、モバイル機器向け地上デジタルTV放送サービス「ワンセグ」のサービスが開始されメディアがさらに多様化するなど、消費者の動向が急激に変化しています。

このような状況の中、当社グループは当期よりスタートいたしました3カ年の中期経営計画に基づき、「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」を推進しております。

事業面においては、トイホビー事業において全世界で人気の「たまごっちプラス」シリーズが本体に加えて周辺商材も好調に推移するとともに、「データカードダス」において新たに「たまごっちカップ」を導入しターゲットの拡大に成功しました。また、一部商品の発売が下期に変更となったゲームコンテンツ事業、有料会員数の減少が続くネットワーク事業については低調な推移となりましたが、映像音楽コンテンツ事業は「機動戦士ガンダム」シリーズによるグループシナジー効果を発揮し利益に貢献しました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高206,636百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益17,263百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益18,561百万円（前年同期比1.7%増）となりました。また、中間純利益は、(株)東ハトの株式売却益や「ナムコ・ナンジャタウン」（東京都豊島区）の固定資産にかかる減損損失を計上した結果、11,011百万円（前年同期比40.6%増）となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(トイホビー事業)	売上高	85,784百万円
	営業利益	8,186百万円

トイホビー事業につきましては、「たまごっちプラス」シリーズが、引き続き全世界で人気となるとともに、国内においては、本体に加えて周辺商材が好調に推移しました。また、国内で大人気となっている「データカードダス」に、新たに女兒向けに「たまごっちカップ」を導入し、ターゲットの拡大に成功しました。さらに、新たな遊びを提供した「トレジャーガウスト」、様々なメディア等との連動した展開で「機動戦士ガンダム」シリーズの模型が人気となるとともに、「轟轟戦隊ボウケンジャー」などの男児定番キャラクター玩具も堅調に推移しました。

海外においては、前述のたまごっちの好調に加え、アメリカ・ヨーロッパ地域において「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」シリーズの男児キャラクター玩具、アジア地域において「機動戦士ガンダム」シリーズの模型などが人気となりました。

この結果、トイホビー事業における売上高は85,784百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は8,186百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

(アミューズメント施設事業)	売上高	43,216百万円
	営業利益	1,883百万円

アミューズメント施設事業につきましては、国内において「データカードダス」などのカードゲーム機の人気によるファミリー層の来店、ガンシューティングゲーム「タイムクライシス4」などの導入によるコアユーザー層の来店もあり、既存店の売上対前年同期比は102.2%となりました。また、グループシナジーを追求した「ナムコワンダーパーク ヒーローズベース」（神奈川県川崎市）などの大型店舗の出店を行うとともに、「ヒーリングエンターテインメント事業」への本格参入などの新業態の展開により新規顧客獲得に注力しました。

海外においては地域特性に応じて展開を進めており、ヨーロッパ地域では、英国を中心にボウリング場などの複合店（ミックス・レジャー）展開を行い、好調に推移しました。また、アメリカ地域においては、引き続きレベニューシェア拠点の拡大、コスト削減などの諸施策を行い、収益性の向上に努めました。

この結果、アミューズメント施設事業における売上高は43,216百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は1,883百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

平成18年9月末時点における施設の状況

直営店	レベニューシェア	テーマパーク	温浴施設	合計
466店	1,216店	5店	2店	1,689店

(ゲームコンテンツ事業)	売上高	57,007百万円
	営業利益	1,853百万円

ゲームコンテンツ事業につきましては、家庭用ゲームソフトでは、国内でニンテンドーDS向けの「たまごっちのプチプチおみせっち ごひーきに」を発売し、前作に引き続き小学生女兒を中心に好調に推移しました。また、プレイステーションポータブル向けには、全世界展開の皮切りとして国内において「鉄拳 DARK RESURRECTION」を発売するとともに、「SDガンダム G GENERATION PORTABLE」が人気となりました。更に、プレイステーション2向けには、「ドラゴンボールZ Sparking! NEO」が好評を博しました。海外においては、アメリカにおいてプレイステーション2向けの「ACE COMBAT ZERO:THE BELKAN WAR」や「NARUTO:ULTIMATE NINJA」が人気となりました。

業務用ゲーム機では、人気ガンシューティングゲームの最新作「タイムクライシス4」が国内外で好調に推移しました。また、携帯電話などモバイル機器向けゲームコンテンツでは、国内外において新規コンテンツの拡充を図りました。

しかしながら、上期に予定していた一部製品の発売が下期に変更になったことに加え、前年同期に大型家庭用ゲームソフトの発売があったことから、全体としての業績は前年同期に至りませんでした。

この結果、ゲームコンテンツ事業における売上高は57,007百万円（前年同期比10.9%減）、営業利益は1,853百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

(ネットワーク事業)	売上高	6,266百万円
	営業利益	540百万円

ネットワーク事業につきましては、ソリューション事業において「3Dエンジン」をはじめとする携帯電話機向け新規技術の提供や、モバイルサイトのシステム開発等の企業向けソリューションが好調に推移し、売上拡大に貢献したものの、利益面においては、モバイルコンテンツ事業における待受画面や着信メロディの有料会員数減少の影響が大きく苦戦を強いられました。

この結果、ネットワーク事業における売上高は6,266百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は540百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

(映像音楽コンテンツ事業)	売上高	19,282百万円
	営業利益	4,516百万円

映像音楽コンテンツ事業につきましては、機動戦士ガンダムシリーズの劇場版やTVアニメーションの総集編等の映像パッケージソフトが好調に推移しました。また、昨年より市場を広げましたレンタル用DVDビデオの需要がさらに拡大し、業績に大きく貢献しました。また、本年5月より連結子会社となった㈱ランティスの音楽パッケージソフトについては、TVアニメーション「涼宮ハルヒの憂鬱」関連のCDなどが人気となりました。

この結果、映像音楽コンテンツ事業における売上高は19,282百万円（前年同期比16.4%減）、営業利益は4,516百万円（前年同期比45.9%増）となりました。

なお、前中間連結会計期間をもって株式の売却に伴い日活㈱が連結対象でなくなりました。

(その他事業)	売上高	10,943百万円
	営業利益	899百万円

その他事業につきましては、グループの各戦略ビジネスユニットへ向けた物流事業、リース事業、ビル管理事業などを行っている会社から構成されており、当中間連結会計期間においては引き続きこれらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組みました。

この結果、その他事業における売上高は10,943百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は899百万円（前年同期比65.6%増）となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)	売上高	171,103百万円
	営業利益	16,598百万円

日本地域につきましては、玩具ホビー事業において、「たまごっちプラス」シリーズや「データカードダス」が好調に推移しました。アミューズメント施設事業では、カードゲーム機や「タイムクライシス4」などが人気となり、既存店の売上対前年同期比は102.2%と回復傾向にあります。

ゲームコンテンツ事業においては、家庭用ゲームソフトでは、国内でニンテンドーDS向けの「たまごっちのプチプチおみせっち ごひーきに」などが人気となるとともに、業務用ゲーム機では「タイムクライシス4」が好評を博しました。しかしながら、上期に予定していた一部商品の発売が下期に変更になったことに加え、前年同期に大型家庭用ゲームソフトの発売があったことから、全体としての業績は前年同期に至りませんでした。

ネットワーク事業では、モバイルコンテンツ事業において、携帯電話向けの有料会員数の減少の影響により苦戦しましたが、映像音楽コンテンツ事業では、機動戦士ガンダムシリーズの映像パッケージソフトを中心に好調に推移しました。

この結果、日本地域の売上高は171,103百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は16,598百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

(アメリカ)	売上高	20,793百万円
	営業利益(△損失)	△867百万円

アメリカ地域につきましては、玩具ホビー事業において「Tamagotchi（たまごっち）」シリーズ、「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」シリーズの男児キャラクター玩具が好調に推移しました。また、アミューズメント施設事業において引き続きレベニューシェア拠点の拡大、コスト削減を図るとともに、映像音楽コンテンツ事業においてマーケティング面における見直しによる収益性の向上に努めたことにより、収支構造の改善に寄与しました。しかしながら、家庭用ゲームソフトの注力タイトルが下期に集中しているため、全体としては堅調な推移となりました。

この結果、アメリカ地域の売上高は20,793百万円（前年同期比0.8%増）、営業損失は867百万円（前年同期は3,226百万円の営業損失）となりました。

(ヨーロッパ)	売上高	13,998百万円
	営業利益	1,405百万円

ヨーロッパ地域につきましては、玩具ホビー事業において「Tamagotchi（たまごっち）」シリーズ、「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」シリーズの男児キャラクター玩具が人気となりました。また、アミューズメント施設事業においてボウリング場などの複合店（ミックス・レジャー）展開を図るとともに、業務用ゲーム機では「Time Crisis 4（タイムクライシス4）」が好調に推移しました。しかしながら、家庭用ゲームソフトの注力タイトルが下期に集中しているため、利益面においては前年同期を下回っております。

この結果、ヨーロッパ地域の売上高は13,998百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は1,405百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

(アジア)	売上高	16,414百万円
	営業利益	1,373百万円

アジア地域につきましては、玩具ホビー事業において、「Tamagotchi（たまごっち）」シリーズや「機動戦士ガンダム」シリーズの模型を中心に好調に推移するとともに、アミューズメント施設事業では、景品ゲームや自社製品による展開を強化いたしました。

この結果、アジア地域の売上高は16,414百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益は1,373百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	増減額	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,338	20,417	4,078	31,808
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,551	△4,385	△834	△24,406
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,327	△18,121	△1,794	△19,965
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	120,933	111,566	△9,367	113,186

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前中間連結会計期間末と比べ9,367百万円減少し、111,566百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は20,417百万円(前年同期比 25.0%増)となりました。これは税金等調整前中間純利益が21,507百万円となったことや売上債権の減少が12,700百万円、未払金の減少が7,874百万円、法人税等の支払額が7,102百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,385百万円(前年同期比 23.5%増)となりました。これは(株)東ハト等の投資有価証券売却による収入が5,301百万円あったものの有形・無形固定資産の取得による支出が6,729百万円、(株)バンプレストの完全子会社化を目的とした株式の取得による支出が1,099百万円、ヨーロッパ地区におけるボウリング事業の譲受けによる支出が1,215百万円となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は18,121百万円(前年同期比 11.0%増)となりました。これは短期借入金13,451百万円減少したことや配当金の支払いが3,036百万円あったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	4,541	△2.7
ゲームコンテンツ事業	22,350	4.2
映像音楽コンテンツ事業	7,600	△20.3
その他事業	65	△50.6
合計	34,558	△3.5

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。
 2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。
 3. 上記金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 4. 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	485	△1.2	92	40.8
映像音楽コンテンツ事業	211	392.1	822	1,955.6
合計	696	30.5	914	765.6

- (注) 1. 上記金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 2. 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	85,784	3.9
アミューズメント施設事業	43,216	2.9
ゲームコンテンツ事業	57,007	△10.9
ネットワーク事業	6,266	5.3
映像音楽コンテンツ事業	19,282	△16.4
その他事業	10,943	9.3
消去	△15,865	—
合計	206,636	△5.6

- (注) 当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、キャラクターマーチャンダイジングを根幹とし、トイホビー事業をはじめとする幅広い事業領域でワールドワイドな展開を行っており、新素材や新技術を取り入れた、安全かつ高付加価値・高品質・低コストの商品を開発するための研究活動に積極的に取り組んでおります。

基礎研究においては、ネットワーク分野、メカトロニクス分野、アミューズメント分野、新素材分野などにおける研究活動を行うとともに、各種技術を用いた商品の研究開発を行っております。

また、「ガンダム」シリーズに代表されるオリジナルキャラクターの開発については、従来からの映像発による創出や、商品発による創出などに取り組んでおります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
トイホビー事業	3,633
アミューズメント施設事業	12
ゲームコンテンツ事業	3,802
ネットワーク事業	172
映像音楽コンテンツ事業	194
その他事業	1
合計	7,816

（注）上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は、12,212百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、ゲームコンテンツ事業の㈱バンダイナムコゲームスは新拠点への統合を決定いたしました。同社の既存設備の取り扱いを含めて具体的な計画については、現在検討中であります。これを除き、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月20日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	260,580,191	260,580,191	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	260,580,191	260,580,191	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月26日定時株主総会決議

・第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,263	1,263
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	126,300（注）1	126,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月10日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

3. ①発行価格は、新株予約権の付与日における公正な評価単価1,550.90円と行使時の払込金額1円を合算した1,551.90円であります。

②会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

4. ①新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、T O P I X（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、T O P I X成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
- ②新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができません。
- ③新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失します。
- ・禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ・新株予約権者が解任された場合。
 - ・新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除きます。
 - ・新株予約権者に、法令または本契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社の取締役会が認定した場合。
 - ・新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。

・第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,497	1,497
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,700 (注) 1	149,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ①発行価格は、新株予約権の付与日における公正な評価単価1,550.90円と行使時の払込金額1円を合算した1,551.90円であります。
- ②会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

4. ①権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
- ②新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができます。
- ③新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失します。
- ・禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ・新株予約権者が解任された場合。
 - ・新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
 - ・新株予約権者に、法令または本契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないとき当社の取締役会が認定した場合。
 - ・新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。

・第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	18,310	18,310
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,831,000 (注) 1	1,831,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,754 円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & \text{調整前} & & 1 \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \frac{\quad}{\text{分割・併合の比率}} \end{array}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{rcccl} & & & & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\quad}{1 \text{株当たり時価}} \\ \text{払込金額} & & \text{払込金額} & & \\ & & & & \text{既発行株式数} \times \frac{\quad}{\quad} \\ & & & & \frac{\quad}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \end{array}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ①発行価格は、新株予約権の付与日における公正な評価単価219.07円と行使時の払込金額1,754円を合算した1,973.07円であります。
- ②会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
- ②①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。
- ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
- ③新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヶ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失します。
- ・禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ・新株予約権者が退任または退職（以下「退職」という。）した場合（新株予約権者が退職後ただちに当社または当社のグループ会社の取締役、監査役もしくは従業員に就く場合、新株予約権者が任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年により退職した場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮のうえ、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではありません。
 - ・新株予約権者が解任された場合。
 - ・新株予約権者が当社と競業する会社の役員に就任した場合。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除きます。
 - ・新株予約権者に、法令または本契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社の取締役会が認定した場合。
 - ・新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日 (注)	—	260,580,191	—	10,000	△218,386	2,500

(注) 平成18年6月26日の定時株主総会決議に基づき、同年9月1日付で減少したものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,803	8.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,054	5.8
中村雅哉	東京都大田区	14,360	5.5
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	14,027	5.4
株式会社マル	東京都大田区久が原6-23-5	10,510	4.0
株式会社バンダイ	東京都台東区駒形1-4-8	7,089	2.7
ユウゲンカイシャサンカ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都中央区銀座4-14-6 銀座エイトビル3階 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,823	2.6
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,583	2.5
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	6,091	2.3
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	5,751	2.2
計	—	108,093	41.5

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 21,737千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 12,990千株
2. 株式会社バンダイは、当社の完全子会社であるため、同社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。
3. 下記の法人から大量保有報告書等の写しの送付があり、下記のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、平成18年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

NO.	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	報告義務 発生日	報告書 提出日
1	クレディ・スイス	スイス国チューリッ ヒ、8001、パラデブ ラッツ8番地	7,071	2.7	平成18年 6月30日	平成18年 7月14日
2	メリルリンチ・インター ナショナル	Merrill Lynch Financial Centre, 2, King Edward Street, London, EC1A 1HQ, United Kingdom	6,449	2.5	平成18年 5月31日	平成18年 6月14日
3	株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の 内2-7-1	6,083	2.3	平成18年 7月31日	平成18年 8月15日

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 9,900 (相互保有株式) 普通株式 7,516,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 252,832,400	普通株式 2,528,324	—
単元未満株式	普通株式 221,891	—	—
発行済株式総数	260,580,191	—	—
総株主の議決権	—	2,528,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社バンダイ ナムコホールディングス	東京都港区港南 2-16-2	9,900	—	9,900	0.0
(相互保有株式) 株式会社バンダイ	東京都台東区駒形 1-4-8	7,089,100	—	7,089,100	2.7
(相互保有株式) 株式会社バンダイ ナムコゲームス	東京都大田区矢口 2-1-21	417,700	—	417,700	0.2
(相互保有株式) 株式会社バンダイ ロジパル	東京都葛飾区東四つ木 4-42-5	9,200	—	9,200	0.0
計	—	7,525,900	—	7,525,900	2.9

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,662	1,730	1,744	1,775	1,854	1,875
最低（円）	1,558	1,600	1,541	1,573	1,606	1,738

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年9月29日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年9月29日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2	112,526		108,985		109,513		
2. 受取手形及び売掛金	※5	61,609		60,740		70,910		
3. 有価証券		9,893		4,434		5,546		
4. たな卸資産		32,472		34,485		27,529		
5. 繰延税金資産		4,257		5,580		7,037		
6. その他		18,837		17,642		21,602		
貸倒引当金		△1,346		△575		△1,506		
流動資産合計		238,249	63.3	231,293	60.6	240,634	62.2	
II 固定資産								
1. 有形固定資産 ※1								
(1) 建物及び構築物		16,169		14,020		14,460		
(2) アミューズメント施設・機器		22,038		24,780		23,910		
(3) 土地		23,342		22,190		22,094		
(4) その他		14,046	75,596	16,022	77,013	13,606	74,073	
2. 無形固定資産								
(1) 連結調整勘定		67		—		7,668		
(2) のれん		—		10,818		—		
(3) その他		8,457	8,525	8,495	19,314	9,326	16,994	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		20,707		19,869		22,521		
(2) 差入保証金		25,602		25,139		24,916		
(3) 繰延税金資産		3,680		5,292		3,901		
(4) その他		5,423		4,905		4,821		
貸倒引当金		△1,505	53,908	△1,375	53,830	△1,211	54,948	
固定資産合計		138,030	36.7	150,158	39.4	146,016	37.8	
資産合計		376,280	100.0	381,452	100.0	386,651	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※5	40,347		44,960		40,561		
2. 短期借入金		3,521		2,453		14,888		
3. 1年以内償還予定の社債		11,000		5,000		5,000		
4. 未払金		20,565		16,534		23,767		
5. 未払法人税等		8,457		8,473		6,827		
6. 役員賞与引当金		—		339		—		
7. 事業整理損失引当金		—		147		147		
8. その他		11,810		16,796		16,335		
流動負債合計		95,701	25.4	94,705	24.9	107,527	27.8	
II 固定負債								
1. 社債		15,000		10,000		10,000		
2. 長期借入金		3,277		1,497		2,542		
3. 再評価に係る繰延税金負債		849		690		690		
4. 退職給付引当金		2,015		2,130		2,065		
5. 役員退職慰労引当金		867		602		904		
6. その他		7,765		11,488		10,677		
固定負債合計		29,775	7.9	26,409	6.9	26,879	7.0	
負債合計		125,477	33.3	121,114	31.8	134,407	34.8	
(少数株主持分)								
少数株主持分		20,267	5.4	—	—	8,636	2.2	
(資本の部)								
I 資本金								
I 資本金		10,000	2.7	—	—	10,000	2.6	
II 資本剰余金								
II 資本剰余金		92,430	24.6	—	—	95,772	24.8	
III 利益剰余金								
III 利益剰余金		157,885	42.0	—	—	164,503	42.5	
IV 土地再評価差額金								
IV 土地再評価差額金		△21,246	△5.7	—	—	△21,459	△5.6	
V その他有価証券評価差額金								
V その他有価証券評価差額金		3,381	0.9	—	—	4,145	1.1	
VI 為替換算調整勘定								
VI 為替換算調整勘定		△778	△0.2	—	—	1,801	0.5	
VII 自己株式								
VII 自己株式		△11,136	△3.0	—	—	△11,156	△2.9	
資本合計		230,535	61.3	—	—	243,607	63.0	
負債、少数株主持分及び資本合計		376,280	100.0	—	—	386,651	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		218,873	100.0		206,636	100.0		450,829	100.0	
II 売上原価			141,346	64.6		130,896	63.3		294,263	65.3	
売上総利益			77,526	35.4		75,739	36.7		156,565	34.7	
III 販売費及び一般管理 費			59,979	27.4		58,476	28.3		120,896	26.8	
営業利益			17,546	8.0		17,263	8.4		35,669	7.9	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			396			625			820		
2. 受取配当金			101			106			140		
3. 賃貸料収入			131			127			248		
4. 為替差益			186			347			17		
5. 業務受託収入			138			195			266		
6. その他			327	1,282	0.6	271	1,673	0.8	1,021	2,514	0.5
V 営業外費用											
1. 支払利息			147			112			292		
2. 持分法による投資 損失		25			—			—			
3. 営業権償却		242			—			485			
4. 貸与資産経費		—			52			63			
5. デリバティブ評価 損		—			158			—			
6. その他		170	585	0.3	51	375	0.2	220	1,061	0.2	
経常利益			18,244	8.3		18,561	9.0		37,122	8.2	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	182		32		1,270	
2. 投資有価証券売却 益		282		316		480	
3. 関係会社株式売却 益		2,602		4,917		2,592	
4. 貸倒引当金戻入額		195		92		58	
5. 国庫補助金等収入		—		102		—	
6. その他		7	3,271	—	5,461	335	4,737
			1.5		2.6		1.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	19		2		799	
2. 固定資産除却損	※4	174		164		538	
3. 減損損失	※5	1,636		1,616		3,001	
4. 事業整理損失		50		—		296	
5. 投資有価証券評価 損		201		462		244	
6. 関係会社株式評価 損		17		—		16	
7. 差入保証金評価損		2		—		2	
8. 持分変動損失		15		—		21	
9. 貸倒引当金繰入額		317		168		480	
10. 固定資産圧縮損		—		100		—	
11. その他		—	2,436	1	2,515	889	6,290
			1.1		1.2		1.4
税金等調整前中間 (当期) 純利益			19,079		21,507		35,569
			8.7		10.4		7.9
法人税、住民税及 び事業税		7,633		8,406		14,468	
法人税等調整額		2,735	10,369	1,285	9,692	4,813	19,282
			4.7		4.7		4.3
少数株主利益			875		803		2,137
			0.4		0.4		0.5
中間(当期) 純利益			7,834		11,011		14,149
			3.6		5.3		3.1

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			92,033		92,033
II 資本剰余金増加高					
1. 新株予約権等の権利行使に伴う剰余金増加高		396		396	
2. 新株の発行に伴う剰余金増加高		—	396	3,341	3,738
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			92,430		95,772
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			158,181		158,181
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		7,834		14,149	
2. 連結除外に伴う剰余金増加高		29		29	
3. 新規持分法適用に伴う剰余金増加高		15		15	
4. 土地再評価差額金取崩額		83	7,962	303	14,497
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		4,415		4,415	
2. 株式移転交付金		3,097		3,013	
3. 役員賞与		559		559	
4. 連結除外に伴う剰余金減少高		186	8,258	186	8,174
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			157,885		164,503

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	10,000	95,772	164,503	△11,156	259,119
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,036		△3,036
役員賞与（注）			△417		△417
中間純利益			11,011		11,011
自己株式の取得				△17	△17
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）			30		30
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）			295		295
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高			△28		△28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	7,854	△17	7,837
平成18年9月30日 残高（百万円）	10,000	95,772	172,358	△11,173	266,956

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	4,145	—	△21,459	1,801	△15,512	—	8,636	252,243
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）								△3,036
役員賞与（注）								△417
中間純利益								11,011
自己株式の取得								△17
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）								30
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）								295
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高								△28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,092	10	—	631	△450	478	228	256
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△1,092	10	—	631	△450	478	228	8,093
平成18年9月30日 残高（百万円）	3,053	10	△21,459	2,432	△15,963	478	8,865	260,337

（注） 定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		19,079	21,507	35,569
減価償却費		8,743	8,988	19,144
減損損失		1,636	1,616	3,001
連結調整勘定償却額		83	—	753
のれん償却額		—	1,136	—
貸倒引当金の増減額 (減少 : △)		679	△782	260
役員賞与引当金の増減額 (減 少 : △)		—	337	—
退職給付引当金の増減額 (減 少 : △)		126	60	174
役員退職慰労引当金の増減額 (減少 : △)		△129	△309	△92
受取利息及び受取配当金		△498	△731	△960
支払利息		147	112	292
為替差損益 (差益 : △)		△31	△46	△41
持分法による投資損益 (利 益 : △)		25	△1	△27
固定資産除却損		174	164	538
固定資産売却損益 (売却益 : △)		△162	△30	△470
アミューズメント施設・機器 除却損		575	435	1,347
投資有価証券売却損益 (売却 益 : △)		△2,885	△5,232	△3,073
投資有価証券評価損		219	462	260
売上債権の増減額 (増加 : △)		11,546	12,700	4,454
たな卸資産の増減額 (増加 : △)		△1,151	△6,236	5,841
アミューズメント施設・機器 設置額		△5,149	△4,506	△10,892
仕入債務の増減額 (減少 : △)		△1,930	2,613	△2,678
未払金の増減額 (減少 : △)		△4,328	△7,874	3,254
役員賞与の支払額		△627	△448	△627
その他		△2,526	3,000	△8,076
小計		23,616	26,932	47,952

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		574	727	1,348
利息の支払額		△147	△141	△352
法人税等の支払額		△7,704	△7,102	△17,140
営業活動による キャッシュ・フロー		16,338	20,417	31,808
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△143	△147	△954
定期預金の払戻しによる収入		170	171	603
有価証券の売却による収入		499	—	499
有形固定資産の取得による支出		△5,628	△4,534	△9,924
有形固定資産の売却による収入		588	34	4,387
無形固定資産の取得による支出		△1,656	△2,194	△3,203
投資有価証券の取得による支出		△1,194	△447	△2,063
投資有価証券の売却による収入		341	5,301	783
連結子会社株式の取得による支出		△26	△1,099	△18,032
連結子会社株式の売却による収入		220	—	349
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△1,780	△416	△1,780
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		5,185	—	5,439
非連結子会社の減資による収入		100	—	150
貸付けによる支出		△308	△10,977	△528
貸付金の回収による収入		293	10,948	581
差入保証金の預入れによる支出		△463	△784	△883
差入保証金の回収による収入		627	974	1,963
営業譲受けによる支出		—	△1,215	—
その他		△376	1	△1,793
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,551	△4,385	△24,406

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金を増減額 (純額) (減少: △)		△444	△13,451	10,847
長期借入金の返済による支出		△1,118	△1,405	△2,398
社債の償還による支出		—	—	△11,000
株式の発行による収入		396	—	396
少数株主の払込みによる収入		20	—	20
自己株式の取得による支出		△10,539	△4	△10,552
配当金の支払額		△4,415	△3,036	△4,415
少数株主への配当金の支払額		△226	△222	△426
その他		—	—	△2,436
財務活動による キャッシュ・フロー		△16,327	△18,121	△19,965
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算 差額		410	439	1,675
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△3,129	△1,651	△10,887
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		124,923	113,186	124,923
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同 等物の増加額		—	10	10
Ⅷ 連結子会社の合併に伴う現金及 び現金同等物の増加額		—	21	—
Ⅸ 連結除外に伴う現金及び現金同 等物の減少額		△860	—	△860
X 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	120,933	111,566	113,186

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 51社 主要な連結子会社の名称 ㈱バンダイ ㈱ナムコ バンダイネットワークス ㈱ バンダイビジュアル㈱ ㈱バンダイロジバル NAMCO HOLDING CORP. BANDAI S. A. NAMCO EUROPE LTD. 萬代 (香港) 有限公司 なお、BANDAI GAMES INC. は新規設立のため、㈱VIBEは株式を取得し子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に加え、㈱バルボックスは清算終了のため、㈱イタリアントマト及び日活㈱は、株式売却に伴い子会社に該当しないこととなったため連結の範囲から除外しております。 また、平成17年4月1日付けで、㈱バンウェーブと㈱バンポケットが、㈱バンウェーブを存続会社として合併し、社名をバンプレスト販売㈱に変更しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 55社 主要な連結子会社の名称 ㈱バンダイ ㈱ナムコ ㈱バンダイナムコゲームス バンダイネットワークス ㈱ バンダイビジュアル㈱ ㈱バンダイロジバル NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. BANDAI S. A. NAMCO EUROPE LTD. 萬代 (香港) 有限公司 なお、NAMCO NETWORKS AMERICA INC. は新規設立のため、㈱ランティス及び㈱シー・シー・ビーは株式を取得し子会社となったため、CREATIVE B WORKS CO., LTD. は重要性が増加したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に加えております。 また、平成18年1月4日付けで、NAMCO HOMETEK INC. とBANDAI GAMES INC. がNAMCO HOMETEK INC. を存続会社として合併し、NAMCO BANDAI Games America Inc. に社名変更しました。これに伴いBANDAI GAMES INC. を連結の範囲から除外しております。 さらにBHK TRADING LTD. は社名をBANDAI ASIA CO., LTD. に変更しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 52社 主要な連結子会社の名称 ㈱バンダイ ㈱バンダイナムコゲームス ㈱ナムコ バンダイネットワークス㈱ バンダイビジュアル㈱ ㈱バンダイロジバル NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. BANDAI S. A. NAMCO EUROPE LTD. 萬代 (香港) 有限公司 なお、㈱ナムコ・スバリゾート及びBANDAI GAMES INC. は新規設立のため、㈱VIBEは株式を取得し子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に加え、㈱バルボックスは清算終了のため、清算手続中のBRENT LEASURE LTD. は管財人の管理下会社となったため、㈱イタリアントマト及び日活㈱は、株式売却に伴い子会社に該当しないこととなったため連結の範囲から除外しております。 また、平成17年4月1日付けで、㈱バンウェーブと㈱バンポケットが、㈱バンウェーブを存続会社として合併し、社名をバンプレスト販売㈱に変更しております。 さらに㈱ナムコは平成18年3月31日付で新設分割を行い、新設会社を㈱ナムコとし、分割会社の社名を㈱バンダイナムコゲームスに変更しており、新設会社㈱ナムコの貸借対照表を新規に連結しております。 また、平成18年1月の北米地域の組織再編により、NAMCO HOMETEK INC. とBANDAI GAMES INC. がNAMCO HOMETEK INC. を存続会社として合併し、NAMCO BANDAI Games America Inc. に社名変更し、NAMCO NETWORKS AMERICA INC. が新設され、NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が北米地域の事業会社の持株会社となりました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 子会社のうち、㈱サンライズインタラクティブ等の22社については、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。 ㈱ハビネット ㈱創通エージェンシー ㈱東ハト ピープル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当中間連結会計期間においてピープル㈱及び㈱イタリアントマトは関連会社となったため持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（21社）及び関連会社（5社）はそれぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 子会社のうち、上海ナムコ有限公司等の25社については、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。 ㈱ハビネット ㈱創通エージェンシー ピープル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当中間連結会計期間において㈱東ハトは株式売却に伴い関連会社に該当しないこととなったため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンリンク九州等の非連結子会社（24社）及びEURO VISUAL S.A.S.等の関連会社（3社）はそれぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 子会社のうち、上海ナムコ有限公司等の21社については、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。 ㈱ハビネット ㈱創通エージェンシー ㈱東ハト ピープル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当連結会計年度においてピープル㈱及び㈱イタリアントマトは関連会社となったため持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンリンク九州等の非連結子会社（20社）及びプライムワークス㈱等の関連会社（5社）はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が9月30日の会社 (株)バンダイ (株)ナムコ (株)バンプレスト バンダイネットワークス(株) (株)バンプレソフト (株)ナムコ・テイルズスタジオ (株)VIBE</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が7月31日の会社 (株)アートプレスト (株)サントロペ</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社 BANDAI AMERICA INC. BANDAI ENTERTAINMENT INC. BANDAI GAMES INC. BANDAI S. A. BANDAI U. K. LTD. BANDAI ESPANA S. A. 萬代（香港）有限公司 BANPRESTO (H. K.) LTD. BHK TRADING LTD. BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. BANDAI KOREA CO., LTD. 上記以外の連結子会社の中間決算日は8月31日であります。 いずれの中間決算日も中間連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該中間決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日（決算日）が9月30日の会社 (株)バンダイ (株)ナムコ (株)バンダイナムコゲームス (株)バンプレスト バンダイネットワークス(株) (株)バンプレソフト (株)ナムコ・テイルズスタジオ (株)VIBE (株)シー・シー・ピー</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が7月31日の会社 同左</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社 NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. BANDAI AMERICA INC. NAMCO CYBERTAINMENT INC. NAMCO BANDAI Games America Inc. NAMCO AMERICA INC. NAMCO NETWORKS AMERICA INC. BANDAI ENTERTAINMENT INC. BANDAI S. A. BANDAI U. K. LTD. BANDAI ESPANA S. A. 萬代（香港）有限公司 BANPRESTO (H. K.) LTD. BANDAI ASIA CO., LTD. (旧BHK TRADING LTD.) BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. BANDAI KOREA CO., LTD. CREATIVE B WORKS CO., LTD. 上記以外の連結子会社の中間決算日は8月31日であります。 いずれの中間決算日も中間連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該中間決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が3月31日の会社 (株)バンダイ (株)バンダイナムコゲームス（旧(株)ナムコ） (株)ナムコ（新設会社） (株)バンプレスト バンダイネットワークス(株) (株)バンプレソフト (株)ナムコ・テイルズスタジオ (株)VIBE</p> <p>連結子会社のうち決算日が1月31日の会社 同左</p> <p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社 BANDAI AMERICA INC. NAMCO CYBERTAINMENT INC. NAMCO HOMETEK INC. BANDAI GAMES INC. NAMCO AMERICA INC. BANDAI ENTERTAINMENT INC. NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. BANDAI S. A. BANDAI U. K. LTD. BANDAI ESPANA S. A. 萬代（香港）有限公司 BANPRESTO (H. K.) LTD. BHK TRADING LTD. BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD. BANDAI KOREA CO., LTD. 上記以外の連結子会社の決算日は2月末日であります。 いずれの決算日も連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 株式移転に伴う資本連結手続きに関する事項	<p>(1) 当社は株式移転制度を利用して(株)バンダイと(株)ナムコの完全親会社として設立されました。</p> <p>この企業結合による資本手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法による処理を行っております。</p> <p>(2) 今回の企業結合については、完全子会社の業務内容及び財政状態等を総合的に勘察し、当社グループのリスクと便益を完全子会社が継続的に共同して負担及び享受することとなるため、持分の結合に該当すると判断いたしました。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(1) 当社は株式移転制度を利用して(株)バンダイと(株)ナムコ(現(株)バンダイナムコゲームス)の完全親会社として設立されました。</p> <p>この企業結合による資本手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法による処理を行っております。</p> <p>(2) 今回の企業結合については、完全子会社の業務内容及び財政状態等を総合的に勘察し、当社グループのリスクと便益を完全子会社が継続的に共同して負担及び享受することとなるため、持分の結合に該当すると判断いたしました。</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については組合財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当中間連結会計期間の損益として計上しております。</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については組合財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
	<p>③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 個別法による原価法 その他 主として総平均法による原 価法 在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 個別法による原価法 その他 主として先入先出法による 低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物（建物附属 設備を除く。）及びアミュー ズメント施設・機器等の一部 については定額法 なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 アミューズメント施設・機 器 3～15年 在外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 アミューズメント施設・機 器 2～7年</p> <p>② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用分) 2～5年</p> <p>営業権については、国内連 結子会社は商法施行規則の規 定に基づく5年間の均等償却 を行っております。在外連結 子会社は当該国の会計処理基 準に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権及び破産更生債権に ついては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計 上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左</p> <p>在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。 のれん 5年 在外連結子会社は当該 国の会計処理基準に基づ いております。 ソフトウェア(自社利用分) 2～5年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左</p> <p>在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以 下のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用分) 2～5年</p> <p>営業権については、国内連 結子会社は商法施行規則の規 定に基づく5年間の均等償却 を行っております。在外連結 子会社は当該国の会計処理基 準に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ337百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 事業整理損失引当金 事業の整理に伴う損失に備えるため、当社及び連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>② 事業整理損失引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び資本の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わされて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。 また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わされた、いわゆるコンテンツであると判断しております。 以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、たな卸資産または前渡金に計上しております。 また、資産計上した制作費につきましては、見込み販売数量により売上原価に計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、在外連結子会社においては、現地の会計処理基準にしたがっているためファイナンス・リース取引については通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び資本の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 …為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建債権債務及び予定取引、借入金の利息 <p>③ ヘッジ方針</p> <p>事業活動及び財務活動に伴う為替変動及び金利変動によるリスクを低減させることを目的としております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② 利益処分方式による圧縮積立金等の取扱い</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金等の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 …同左 ・ヘッジ対象 …同左 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 圧縮積立金等の取扱い</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金等の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 …同左 ・ヘッジ対象 …同左 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は250,983百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>—————</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ478百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>—————</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他(営業権)」(前中間連結会計期間末2,352百万円)として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>また、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」又は固定負債の「その他(負ののれん)」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで中間連結損益計算書において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました貸与資産経費は、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、「貸与資産経費」として区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における営業外費用の「その他」に含まれる貸与資産経費は53百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「販売費及び一般管理費(のれん償却額)」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含まれていた営業権償却額(前中間連結会計期間289百万円)及び「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 123,336百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。 現金及び預金 54百万円</p> <p>上記担保は子会社における当座貸越契 約に対応するものでありますが、当中間 連結会計期間末に上記に対応する債務残 高はありません。</p> <p>3. 保証債務 海外子会社の取引先 80百万円 に対する賃借契約の 保証</p> <p>4. その他の偶発債務 ㈱インデックスとの間で締結した日活 ㈱の株式を対象とした株式売買契約書に おいて、㈱ナムコが表明及び保証した事 項に同社が違反し㈱インデックスに損害 を与えた場合、㈱ナムコは354百万円を 限度に補償する義務を負っております。 (期限：平成18年4月30日)</p> <p>※5. _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 122,591百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。 現金及び預金 54百万円</p> <p>上記担保は子会社における当座貸越契 約に対応するものでありますが、当中間 連結会計期間末に上記に対応する債務残 高はありません。</p> <p>3. 保証債務 海外子会社の取引先 84百万円 に対する賃借契約の 保証</p> <p>4. _____</p> <p>※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理をしております。なお、当中間連 結会計期間の末日は金融機関の休日であ ったため、次の中間連結会計期間末日満 期手形が中間連結会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 295百万円 支払手形 1,115百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 122,360百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。 現金及び預金 54百万円</p> <p>上記担保は子会社における当座貸越契 約に対応するものであります。当連結会 計年度末において上記に対応する短期借 入金が28百万円あります。</p> <p>3. 保証債務 海外子会社の取引先 85百万円 に対する賃借契約の 保証</p> <p>4. _____</p> <p>※5. _____</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 広告宣伝費 15,359百万円 役員報酬及び給料手 当 14,051 研究開発費 9,835 貸倒引当金繰入額 689 退職給付費用 571 役員退職慰労引当金 繰入額 111	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 広告宣伝費 14,038百万円 役員報酬及び給料手 当 14,398 研究開発費 7,816 貸倒引当金繰入額 201 退職給付費用 582 役員退職慰労引当金 繰入額 74 役員賞与引当金繰入 額 337	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 広告宣伝費 31,055百万円 役員報酬及び給料手 当 28,219 研究開発費 20,239 貸倒引当金繰入額 797 退職給付費用 1,124 役員退職慰労引当金 繰入額 186
※2. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 99百万円 機械装置及び運搬具 2 工具器具及び備品 6 土地 74	※2. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 12百万円 その他 20	※2. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 99百万円 土地 1,154 その他 15
※3. 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 4百万円 土地 14	※3. 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 2百万円	※3. 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 538百万円 工具器具及び備品 11 土地 249
※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 72百万円 機械装置及び運搬具 5 工具器具及び備品 83 建設仮勘定 5 ソフトウェア 7	※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13百万円 工具器具及び備品 132 ソフトウェア 11 その他 6	※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 253百万円 機械装置及び運搬具 55 工具器具及び備品 215 ソフトウェア 13
※5. 減損損失 当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。 財務体質の健全化のため、当中間連結会計期間において以下の無形固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	※5. 減損損失 当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。 財務体質の健全化のため、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は該当資産の使用価値を零として算定しております。	※5. 減損損失 当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。 財務体質の健全化のため、以下の処分予定資産及び無形固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、下表の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づいて評価しております。また、その他の資産の回収可能価額の算定に当たっては、使用価額を零として測定しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)VIBE	—	連結調整勘定	1,610	東京都豊島区	アミューズメント運営施設 (テーマパーク)	アミューズメント施設・機器等	1,543	東京都港区	—	連結調整勘定	1,619
東京都台東区	インターネットコンテンツ事業用ソフトウェア	その他無形固定資産	25	東京都港区	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	46	千葉県松戸市	郊外型文化施設	建物及び構築物等	825
合計			1,636	埼玉県さいたま市	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	26	東京都大田区	駐車場	土地	530
回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。				合計			1,616	東京都台東区	インターネットコンテンツ事業用ソフトウェア	その他無形固定資産	25
				<p>アミューズメント施設の運営は日本及び海外において幅広く行っているため、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき、主に一定の地域ごとに行っております。</p> <p>上記施設につきましては、以下の理由により既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上いたしました。</p> <p>(豊島区のテーマパーク)</p> <p>運営の主目的を、収益の獲得を目的とした営業から、広告宣伝としての価値に注目した営業に変更することを決定し、収益の獲得を目的とする店舗等から構成されるグループとは別の投資意思決定単位として認識した為。</p> <p>(港区及びさいたま市の施設)</p> <p>退店の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した為。</p>				合計			3,001

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	260,580,191	—	—	260,580,191
合計	260,580,191	—	—	260,580,191
自己株式				
普通株式(注)1,2	7,616,892	10,904	70	7,627,726
合計	7,616,892	10,904	70	7,627,726

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,904株は、単元未満株式の買取りによる増加2,818株、持分法適用関連会社に対する持株比率が増加したことによる増加17株、持分法適用関連会社が取得した自己株式の当社帰属分8,069株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳		新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
				前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(当社)	ストック・オプションとしての新株予約権	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	195
		第2回新株予約権	—	—	—	—	—	232
		第3回新株予約権	—	—	—	—	—	50
	合計		—	—	—	—	—	478

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,126	12	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(注) 「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	3,126	利益剰余金	12	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 112,526百万円 有価証券勘定 9,893 計 122,419 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,485 現金及び現金同等物 120,933	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 108,985百万円 有価証券勘定 4,434 計 113,419 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,853 現金及び現金同等物 111,566	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 109,513百万円 有価証券勘定 5,546 計 115,060 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,874 現金及び現金同等物 113,186

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																																
<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>483</td> <td>200</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント施設・機器</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>584</td> <td>211</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>58</td> <td>31</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,147</td> <td>459</td> <td>688</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>688</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,924百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,264</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	483	200	282	アミューズメント施設・機器	21	15	5	工具器具及び備品	584	211	373	(無形固定資産)				ソフトウェア	58	31	27	合計	1,147	459	688	1年以内	221百万円	1年超	467	合計	688	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	131	1年以内	1,924百万円	1年超	6,339	合計	8,264	<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>629</td> <td>295</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>595</td> <td>273</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>3</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>35</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,326</td> <td>593</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,669百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,774</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,443</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	629	295	333	工具器具及び備品	595	273	321	その他	66	3	62	(無形固定資産)				ソフトウェア	35	19	15	合計	1,326	593	733	1年以内	252百万円	1年超	480	合計	733	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	131	1年以内	1,669百万円	1年超	7,774	合計	9,443	<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>466</td> <td>196</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>322</td> <td>126</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>394</td> <td>163</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>55</td> <td>35</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,239</td> <td>521</td> <td>717</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>717</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>238百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,798百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,178</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	466	196	269	工具器具及び備品	322	126	196	その他	394	163	230	(無形固定資産)				ソフトウェア	55	35	20	合計	1,239	521	717	1年以内	237百万円	1年超	480	合計	717	支払リース料	238百万円	減価償却費相当額	238	1年以内	1,798百万円	1年超	6,380	合計	8,178
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																															
(有形固定資産)																																																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	483	200	282																																																																																																																																															
アミューズメント施設・機器	21	15	5																																																																																																																																															
工具器具及び備品	584	211	373																																																																																																																																															
(無形固定資産)																																																																																																																																																		
ソフトウェア	58	31	27																																																																																																																																															
合計	1,147	459	688																																																																																																																																															
1年以内	221百万円																																																																																																																																																	
1年超	467																																																																																																																																																	
合計	688																																																																																																																																																	
支払リース料	131百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	131																																																																																																																																																	
1年以内	1,924百万円																																																																																																																																																	
1年超	6,339																																																																																																																																																	
合計	8,264																																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																															
(有形固定資産)																																																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	629	295	333																																																																																																																																															
工具器具及び備品	595	273	321																																																																																																																																															
その他	66	3	62																																																																																																																																															
(無形固定資産)																																																																																																																																																		
ソフトウェア	35	19	15																																																																																																																																															
合計	1,326	593	733																																																																																																																																															
1年以内	252百万円																																																																																																																																																	
1年超	480																																																																																																																																																	
合計	733																																																																																																																																																	
支払リース料	131百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	131																																																																																																																																																	
1年以内	1,669百万円																																																																																																																																																	
1年超	7,774																																																																																																																																																	
合計	9,443																																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																															
(有形固定資産)																																																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	466	196	269																																																																																																																																															
工具器具及び備品	322	126	196																																																																																																																																															
その他	394	163	230																																																																																																																																															
(無形固定資産)																																																																																																																																																		
ソフトウェア	55	35	20																																																																																																																																															
合計	1,239	521	717																																																																																																																																															
1年以内	237百万円																																																																																																																																																	
1年超	480																																																																																																																																																	
合計	717																																																																																																																																																	
支払リース料	238百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	238																																																																																																																																																	
1年以内	1,798百万円																																																																																																																																																	
1年超	6,380																																																																																																																																																	
合計	8,178																																																																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																						
<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="161 384 563 733"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,534</td> <td>809</td> <td>725</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>60</td> <td>39</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,594</td> <td>849</td> <td>745</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="236 777 563 869"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>843</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="236 1098 563 1157"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	(有形固定資産)				工具器具及び備品	1,534	809	725	(無形固定資産)				ソフトウェア	60	39	20	合計	1,594	849	745	1年以内	338百万円	1年超	505	合計	843	受取リース料	193百万円	減価償却費	174	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="595 384 997 733"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,098</td> <td>612</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>66</td> <td>51</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,164</td> <td>664</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="670 777 997 869"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="670 1098 997 1157"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	(有形固定資産)				工具器具及び備品	1,098	612	485	(無形固定資産)				ソフトウェア	66	51	14	合計	1,164	664	499	1年以内	227百万円	1年超	345	合計	572	受取リース料	141百万円	減価償却費	114	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1029 384 1431 733"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,434</td> <td>832</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>62</td> <td>46</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,496</td> <td>878</td> <td>618</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1104 777 1431 869"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>703</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="1104 1098 1431 1157"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>320</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	(有形固定資産)				工具器具及び備品	1,434	832	602	(無形固定資産)				ソフトウェア	62	46	15	合計	1,496	878	618	1年以内	293百万円	1年超	409	合計	703	受取リース料	356百万円	減価償却費	320
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																								
工具器具及び備品	1,534	809	725																																																																																																					
(無形固定資産)																																																																																																								
ソフトウェア	60	39	20																																																																																																					
合計	1,594	849	745																																																																																																					
1年以内	338百万円																																																																																																							
1年超	505																																																																																																							
合計	843																																																																																																							
受取リース料	193百万円																																																																																																							
減価償却費	174																																																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																								
工具器具及び備品	1,098	612	485																																																																																																					
(無形固定資産)																																																																																																								
ソフトウェア	66	51	14																																																																																																					
合計	1,164	664	499																																																																																																					
1年以内	227百万円																																																																																																							
1年超	345																																																																																																							
合計	572																																																																																																							
受取リース料	141百万円																																																																																																							
減価償却費	114																																																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																								
工具器具及び備品	1,434	832	602																																																																																																					
(無形固定資産)																																																																																																								
ソフトウェア	62	46	15																																																																																																					
合計	1,496	878	618																																																																																																					
1年以内	293百万円																																																																																																							
1年超	409																																																																																																							
合計	703																																																																																																							
受取リース料	356百万円																																																																																																							
減価償却費	320																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	9	9	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9	9	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,832	9,802	6,970
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	242	274	32
合計	3,074	10,077	7,002

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について200百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…回復可能性がないと判断した銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	36
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	1,310
② M・M・F	6,893
③ CP	499
④ その他	2,562
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	2,777

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	2,009	2,008	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,009	2,008	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,537	8,672	6,135
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△1
その他	—	—	—
(3) その他	222	258	36
合計	2,860	9,030	6,169

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について459百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…回復可能性がないと判断した銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	36
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	2,089
② M・M・F	1,294
③ その他	1,199
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	1,835

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	9	9	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9	9	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,970	11,159	8,188
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△2
その他	—	—	—
(3) その他	232	290	58
合計	3,303	11,548	8,244

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について200百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…回復可能性がないと判断した銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	36
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	1,579
② M・M・F	5,046
③ その他	563
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	2,489

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	2,922	2,968	55

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。
2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として中間個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりましたが、中間連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	3,529	3,465	△43

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。
2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として中間個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりましたが、中間連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	4,128	4,187	143

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。
2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりましたが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 478百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

①第1回新株予約権

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 126,300株 (注) 1
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成21年7月10日から 平成26年6月30日まで
権利行使価格	1円 (注) 3
付与日における公正な評価単価	1,550.90円 (注) 4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日(取引が成立しない場合を除く。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日(取引が成立しない場合を除く。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。

3. 1株当たり払込価額であります。

4. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

②第2回新株予約権

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 149,700株 (注) 1
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成21年7月10日から 平成26年6月30日まで
権利行使価格	1円 (注) 3
付与日における公正な評価単価	1,550.90円 (注) 4

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
3. 1株当たり払込価額であります。
4. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

③第3回新株予約権

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の従業員 603名 (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,838,000 株 (注) 2、3
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	平成18年7月18日から 平成20年7月9日まで
権利行使期間	平成20年7月10日から 平成22年6月30日まで
権利行使価格	1,754 円 (注) 5
付与日における公正な評価単価	219.07 円 (注) 6

- (注) 1. 付与日現在（平成18年7月18日）の人数であり、新株予約権者の退職による権利消滅により、提出日の前月末現在（平成18年11月30日）においては、3名減少しております。
2. 付与日現在（平成18年7月18日）の付与数であり、新株予約権者の退職による権利消滅により、提出日の前月末現在（平成18年11月30日）においては7,000株減少しております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
 ②①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。
 ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
5. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & & & 1 \\ \text{払込金額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{}{\text{分割・併合の比率}} \end{array}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{rcccl} & & & & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\phantom{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}}{1 \text{株当たり時価}} \\ \text{払込金額} & & \text{払込金額} & & \\ & & & & \hline & & & & \text{既発行株式数} \times \frac{\phantom{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \end{array}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

6. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売 上高	81,106	40,908	62,151	5,805	22,557	6,342	218,873	—	218,873
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,432	143	1,621	144	495	4,878	8,716	(8,716)	—
計	82,539	41,052	63,773	5,950	23,053	11,220	227,590	(8,716)	218,873
営業費用	74,142	38,751	56,325	5,092	19,958	11,280	205,551	(4,224)	201,326
営業利益（損失：△）	8,397	2,300	7,448	857	3,095	△59	22,039	(4,492)	17,546

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 ……………アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ビデオゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 ……………モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業……………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、ライセンス、飲食店の経営、福祉・高齢者施設事業、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,762百万円であります。その主なものは(株)バンダイ及び(株)ナムコの管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売 上高	82,613	43,074	50,700	6,086	18,714	5,446	206,636	—	206,636
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,171	141	6,307	179	568	5,496	15,865	(15,865)	—
計	85,784	43,216	57,007	6,266	19,282	10,943	222,501	(15,865)	206,636
営業費用	77,598	41,332	55,154	5,725	14,765	10,043	204,619	(15,247)	189,372
営業利益	8,186	1,883	1,853	540	4,516	899	17,881	(617)	17,263

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(会計方針の変更)

グループ再編の一環として、平成18年3月31日に(株)ナムコ（現(株)バンダイナムコゲームス）からアミューズメント施設運営事業を分割し、(株)ナムコを新たに設立する新設分割を実施いたしました。これに伴い、当社グループの戦略ビジネスユニットごとの体制がより明確になり、当社グループの製品及びサービスの内容をより適切に表示するため、(株)ナムコにおける福祉・高齢者施設事業、及び、(株)湯の川観光ホテルにおける全ての事業を「その他事業」から「アミューズメント施設事業」に変更しております。また、(株)バンダイナムコゲームスにおけるインキュベーション事業については、「その他事業」から「ゲームコンテンツ事業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分により作成すると次のとおりとなります。

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	81,106	41,926	62,368	5,805	22,557	5,108	218,873	—	218,873
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,432	74	1,621	144	495	4,906	8,676	(8,676)	—
計	82,539	42,001	63,990	5,950	23,053	10,015	227,549	(8,676)	218,873
営業費用	74,142	40,017	56,827	5,092	19,958	9,471	205,510	(4,184)	201,326
営業利益	8,397	1,983	7,162	857	3,095	543	22,039	(4,492)	17,546

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	176,474	80,769	128,448	12,196	42,279	10,661	450,829	—	450,829
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,533	525	2,326	324	1,048	10,142	18,901	(18,901)	—
計	181,007	81,294	130,774	12,521	43,328	20,804	469,730	(18,901)	450,829
営業費用	161,922	79,406	121,067	10,685	37,141	19,616	429,838	(14,678)	415,160
営業利益	19,085	1,888	9,707	1,835	6,187	1,187	39,892	(4,222)	35,669

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 ……アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 ……家庭用ゲームソフト、業務用ビデオゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 ……モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業 ……映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 ……製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,336百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5. (3) ②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△84	△33	△83	△54	△12	△19	△286	△50	△337
ストック・ オプション	△100	△31	△99	—	—	—	△232	△246	△478
営業利益	△184	△65	△183	△54	△12	△19	△518	△296	△815

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売 上高	176,474	78,792	128,104	12,196	42,279	12,981	450,829	—	450,829
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,533	591	2,326	324	1,048	10,089	18,914	(18,914)	—
計	181,007	79,384	130,430	12,521	43,328	23,071	469,744	(18,914)	450,829
営業費用	161,922	76,878	119,979	10,685	37,141	23,242	429,849	(14,689)	415,160
営業利益（損失：△）	19,085	2,506	10,451	1,835	6,187	△171	39,894	(4,225)	35,669

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 ……………アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ビデオゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 ……………モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業……………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、福祉・高齢者施設事業、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,812百万円であります。その主なものは当社、(株)バンダイ及び(株)ナムコ（現(株)バンダイナムコゲームス）の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	180,849	20,048	12,659	5,315	218,873	—	218,873
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,879	581	—	8,513	12,974	(12,974)	—
計	184,728	20,629	12,659	13,829	231,847	(12,974)	218,873
営業費用	162,350	23,856	10,867	12,626	209,701	(8,375)	201,326
営業利益（損失：△）	22,377	△3,226	1,791	1,202	22,145	(4,598)	17,546

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア……………香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,762百万円であります。その主なものは㈱バンダイ及び㈱ナムコの管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	166,121	19,975	13,998	6,541	206,636	—	206,636
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,981	818	—	9,873	15,673	(15,673)	—
計	171,103	20,793	13,998	16,414	222,309	(15,673)	206,636
営業費用	154,504	21,661	12,593	15,040	203,799	(14,427)	189,372
営業利益（損失：△）	16,598	△867	1,405	1,373	18,509	(1,245)	17,263

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア……………香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,336百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5.(3)②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△286	—	—	—	△286	△50	△337
ストック・オプション	△232	—	—	—	△232	△246	△478
営業利益	△518	—	—	—	△518	△296	△815

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	365,823	42,769	31,231	11,005	450,829	—	450,829
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,497	1,334	13	21,106	30,951	(30,951)	—
計	374,320	44,103	31,244	32,112	481,780	(30,951)	450,829
営業費用	336,705	47,388	26,914	29,841	440,848	(25,688)	415,160
営業利益（損失：△）	37,614	△3,284	4,330	2,270	40,931	(5,262)	35,669

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア……………香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,812百万円であります。その主なものは当社、㈱バンダイ及び㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	21,200	19,359	5,928	46,487
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	218,873
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	8.8	2.7	21.2

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。
2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
- (1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国
 - ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国
 - ③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	20,361	15,971	7,354	43,687
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	206,636
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	7.7	3.6	21.1

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。
2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
- (1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国
 - ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国
 - ③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	43,406	31,537	10,843	85,787
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	450,829
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	7.0	2.4	19.0

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。
2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域
- (1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国
 - ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国
 - ③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(共通支配下の取引等)

I. 北米地域における企業再編

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合及び事業分離の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的を含む取引の概要

北米地域におけるグループ価値最大化を目的に平成18年1月2日から1月4日にかけて北米地域子会社の企業再編を実施いたしました。この結果、北米地域においても地域持株会社であるNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が下記の(2)②から⑥の5社及びアミューズメント施設の経営を行うNAMCO CYBERTAINMENT INC. の事業会社を統括し、北米地域戦略を推進する体制となりました。

(2) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ①NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. . . . 北米地域における事業会社の経営管理、指導、支援。北米地域の地域戦略の推進
- ②BANDAI AMERICA INC. . . . 玩具などの販売
- ③NAMCO BANDAI Games America Inc. . . . 家庭用ゲームソフトの開発・販売など
- ④NAMCO AMERICA INC. . . . 業務用機器販売
- ⑤NAMCO NETWORKS AMERICA INC. . . . モバイルコンテンツの開発・配信など
- ⑥BANDAI ENTERTAINMENT INC. . . . 映像ソフトの企画・製作・販売・著作権管理
- ⑦BANDAI GAMES INC. . . . 家庭用ゲームソフトの開発・販売など

(3) 企業結合及び事業分離の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合または事業分離の形式を取った取引は以下の通りであります。

- ①当社がBANDAI AMERICA INC. 株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ現物出資。
- ②BANDAI AMERICA INC. がBANDAI GAMES INC. 及びBANDAI ENTERTAINMENT INC. の株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ譲渡。
- ③業務用機器販売事業及びモバイルコンテンツ関連事業を行っていた旧NAMCO AMERICA INC. からモバイルコンテンツ関連事業を分離するために、旧NAMCO AMERICA INC. をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が吸収合併したのち、新NAMCO AMERICA INC. 及びNAMCO NETWORKS AMERICA INC. へ事業を譲渡。
- ④BANDAI GAMES INC. をNAMCO HOMETEK INC. (結合後企業) が吸収合併し、社名をNAMCO BANDAI Games America Inc. へ変更。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

II. (株)バンプレストの完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業(株式交換完全親会社)

名称 : 株式会社バンダイナムコホールディングス
事業の内容 : 経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

②被結合企業(株式交換完全子会社)

名称 : 株式会社バンプレスト
事業の内容 : アミューズメント機器・景品等の企画・開発・販売等

(2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、(株)バンプレストを完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、(株)バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

本株式交換は、(株)バンプレストを完全子会社化することにより、当社グループの経営戦略に柔軟に対応した機動的な組織を構築することを目的とするもので、平成18年3月29日付で締結した株式交換契約書に従い、株式交換の日の前日である平成18年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された(株)バンプレスト株主(当社を除きます。)に対し、(株)バンプレスト株式1株につき3,450円の割合で金銭を交付いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金	1,060百万円
取得に直接要した支出額	50
取得原価	1,110

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額

555百万円

②発生原因

追加取得した(株)バンプレスト株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	918円42銭	1株当たり純資産額	992円26銭	1株当たり純資産額	961円36銭
1株当たり中間純利益	30円98銭	1株当たり中間純利益	43円53銭	1株当たり当期純利益	54円39銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	30円97銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	43円51銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	54円37銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,834	11,011	14,149
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	417
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(417)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,834	11,011	13,731
期中平均株式数(株)	252,916,758	252,957,362	252,487,961
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	△1	—	△4
(うち関係会社の潜在株式の影響 額)	(△1)	(—)	(△4)
普通株式増加数(株)	16,754	118,286	8,377
(うち新株予約権)	(16,754)	(118,286)	(8,377)
希薄化効果を有しないため潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	<関係会社> バンダイネットワーク ス(株) 平成16年6月23日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権245個) 普通株式 1,225株	<当社> 平成18年6月26日定時 株主総会第9号議案の 決議による第3回新株 予約権 普通株式 1,831,000株 <関係会社> バンダイネットワー ク ス(株) 平成16年6月23日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権245個) 普通株式 1,225株	<関係会社> バンダイネットワー ク ス(株) 平成16年6月23日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権245個) 普通株式 1,225株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年10月5日付けで、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されており、今後係争手続きに着手いたします。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 金銭交付による簡易株式交換について

当社は、平成18年3月29日開催の取締役会における㈱バンプレストを完全子会社とする株式交換の決議、及び、同日付で締結した同社との株式交換契約に基づき、平成18年6月1日付で同社を完全子会社とする株式交換を行いました。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、㈱バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

(1) 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、㈱バンプレストの完全子会社化を目指して、平成18年2月24日から平成18年3月16日まで同社株式の公開買付けを実施いたしました。その結果、当社は㈱バンプレストの発行済株式10,800,000株の97.01%を所有することになりましたが、本株式交換によって、㈱バンプレストは、最終目標である当社の完全子会社となりました。この完全子会社化は、当社グループの経営戦略に柔軟に対応した機動的な組織を構築することを目的とするものであります。

(2) 株式交換の内容

平成18年3月29日付で締結した株式交換契約書に従い、株式交換の日の前日である平成18年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された㈱バンプレスト株主(当社を除きます。)に対し、㈱バンプレスト株式1株につき3,450円の割合で金銭を交付いたします。

2. 公開買付け開始について

当社は、平成18年6月13日に、ドイツのZapf Creation AG社(以下「Zapf社」といいます。)の株式を、当社の在フランスの子会社BANDAI S.A.の100%子会社である在ドイツの子会社BANDAI GmbHを通じて、公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしました。なお、対象会社のSupervisory Board及びManagement Boardは、本公開買付けに対して賛意を表明しております。

(1) 公開買付けの目的

当社グループが推進している3カ年の中期経営計画(平成18年4月~平成21年3月)においては、グループにおける「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」を最大のテーマとし、重点事業戦略の1つとして海外事業の強化を掲げております。今回のZapf社の株式公開買付けは、この中期経営計画の推進の一環です。

Zapf社は、ドイツに本社を置き、欧州全域の乳幼児・女児を対象とした大型ドール市場において、ドイツでシェア60%以上、イギリスで40%以上のシェアを持つなど非常に認知度の高い企業です。当社グループのトイホビー事業では、欧州地域において男児向け商品を中心とした展開を行っており、Zapf社の商品ポートフォリオと高い補完関係にあります。また、Zapf社は中央欧州地域のみならず、更に当社が販売網を保有していない東欧市場における販売網も確立しており販売面でも高い補完関係にあります。その為資本提携を行うことにより、商品及び市場における相乗効果が期待できると判断しました。

(2) 公開買付けの概要

①対象者の概要

商号	: Zapf Creation AG
主な事業内容	: 玩具等の製造及び販売
設立年	: 1932年
本店所在地	: Rödental, Germany
代表者	: Georg Kellinghusen, CFO
上場取引所	: フランクフルト、シュツットガルト、ミュンヘン証券取引所等
発行済株式数	: 普通株式8,000,000株
当社との関係	: 資本関係、人的関係、取引関係はありません
連結従業員数	: 408人(2005年12月末現在)
売上高	: 140.7百万ユーロ(2005年12月期)※
当期純利益	: △27.0百万ユーロ(2005年12月期)※
総資産	: 135.6百万ユーロ(2005年12月末現在)※
純資産	: 11.0百万ユーロ(2005年12月末現在)※

※ 2005年12月期の数値は未監査の数値となります。

②買付けを行う株券等の種類

普通株式

③公開買付け期間

平成18年6月下旬から約6週間の予定

④買付け価格(1株当たり)

普通株式: 10.50ユーロ

⑤買付け予定株式総数

発行済株式数の75%超

買付け予定株式総数: 6,000,001株以上

⑥公開買付けによる所有株式数の異動

公開買付け前所有株式数 0株

公開買付け後所有株式数 6,000,001株以上(所有割合75%超)

⑦公開買付け開始公告

本公開買付けはドイツの公開買付ルールに則って行いますので、ドイツの証券取引法に基づく公表を現地において行います。日本での公告は行いません。

⑧公開買付け代理人

BNP PARIBAS Securities Services

⑨対象会社との本公開買付けに関する合意の有無

対象会社のSupervisory Board及びManagement Boardは本公開買付けに対して賛意を表明しております。

⑩その他

ドイツにおいて、BANDAI GmbHは本公開買付けの意思公示を未だ行っておらず、同手続きの窓口であるDeutsche Gesellschaft für Ad-hoc-Publizität mbHにおいて、申請が不受理になる可能性があります。意思公示の届出書は提出しますが、これが受理されない場合は、本公開買付けは実施されません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		—		19,780		5,437		
2. 営業未収入金		11		193		222		
3. 有価証券		—		1,999		—		
4. 関係会社短期貸付 金		—		—		5,000		
5. 未収還付税金		—		—		5,349		
6. その他	※2	16		626		50		
流動資産合計			27	—	22,600	7.8	16,059	5.7
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	72		59		66		
2. 無形固定資産		14		31		14		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		—		5,798		6,369		
(2) 関係会社株式		199,929		259,570		260,798		
(3) その他		88		401		89		
投資その他の資産 合計		200,017		265,769		267,256		
固定資産合計			200,104	100.0	265,860	92.2	267,337	94.3
資産合計			200,131	100.0	288,460	100.0	283,397	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 関係会社短期借入 金		—		14,100		—		
2. 短期借入金		—		—		10,000		
3. 未払金		3,574		—		184		
4. 役員賞与引当金		—		50		—		
5. その他	※2	12		1,719		94		
流動負債合計			3,586	1.8	15,870	5.5	10,279	3.6
II 固定負債								
1. 繰延税金負債		—		1,367		1,676		
固定負債合計			—	—	1,367	0.5	1,676	0.6
負債合計			3,586	1.8	17,238	6.0	11,955	4.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		10,000	5.0	—	—	10,000	3.5
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		186,831		—		220,886	
資本剰余金合計		186,831	93.3	—	—	220,886	77.9
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		—		—		1,645	
2. 任意積立金		—		—		10,104	
3. 中間(当期)未処分利益又は未処理損失(△)		△286		—		26,365	
利益剰余金合計		△286	△0.1	—	—	38,115	13.5
IV その他有価証券評価差額金		—	—	—	—	2,452	0.9
V 自己株式		—	—	—	—	△12	—
資本合計		196,545	98.2	—	—	271,441	95.8
負債及び資本合計		200,131	100.0	—	—	283,397	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—		10,000		—	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		2,500		—	
(2) その他資本剰余金		—		218,386		—	
資本剰余金合計		—		220,886		—	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		1,645		—	
(2) その他利益剰余金		—		26,104		—	
別途積立金		—		10,123		—	
繰越利益剰余金		—		37,873		—	
利益剰余金合計		—		△16		—	
4. 自己株式		—		268,742	93.1	—	—
株主資本合計		—	—	2,001	0.7	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—		478	0.2	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	271,222	94.0	—	—
III 新株予約権		—	—	288,460	100.0	—	—
純資産合計		—	—	—	—	—	—
負債純資産合計		—	—	—	—	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年9月29日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1. 関係会社受 取配当金		—		2,112		26,738	
2. 関係会社経 営管理料		10	100.0	1,013	100.0	1,008	100.0
II 営業費用							
1. 一般管理費		273	2,558.7	1,481	47.4	1,319	4.8
営業利益又は 損失 (△)		△263	△2,458.7	1,644	52.6	26,428	95.2
III 営業外収益	※1	—	—	105	3.4	19	0.1
IV 営業外費用	※2	23	218.4	8	0.3	81	0.3
経常利益又は 損失 (△)		△286	△2,677.1	1,741	55.7	26,365	95.0
V 特別利益	※3	—	—	2,981	95.4	—	—
VI 特別損失	※4	—	—	184	5.9	—	—
税引前中間 (当期) 純利 益又は純損失 (△)		△286	△2,677.1	4,538	145.2	26,365	95.0
法人税、住民 税及び事業税		—	1.0	1,653	52.9	—	—
中間 (当期) 純利益又は純 損失 (△)		△286	△2,678.1	2,885	92.3	26,365	95.0
中間 (当期) 未処分利益又 は未処理損失 (△)		△286		—		26,365	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	10,000	220,886	—	220,886	1,645	10,104	26,365	38,115	△12	268,989
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△3,126	△3,126		△3,126
別途積立金の積立て（注）						16,000	△16,000	—		—
資本準備金の取崩し		△218,386	218,386	—						—
中間純利益							2,885	2,885		2,885
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△218,386	218,386	—	—	16,000	△16,241	△241	△4	△246
平成18年9月30日 残高（百万円）	10,000	2,500	218,386	220,886	1,645	26,104	10,123	37,873	△16	268,742

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	2,452	2,452	—	271,441
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,126
別途積立金の積立て（注）				—
資本準備金の取崩し				—
中間純利益				2,885
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△451	△451	478	26
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△451	△451	478	△219
平成18年9月30日 残高（百万円）	2,001	2,001	478	271,222

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年9月29日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 _____ 子会社株式 移動平均法による原価法 _____	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 _____ 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産…定率法 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産…定額法 ソフトウェア（自社利用分） 5年	(1) 有形固定資産…定率法 同左 (2) 無形固定資産…定額法 同左	(1) 有形固定資産…定率法 同左 (2) 無形固定資産…定額法 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用として処理しております。	_____	創立費及び新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	_____	役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ50百万円減少しております。	_____
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	_____	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 9月29日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 9月29日 至 平成18年 3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は270,744百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ478百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 9月29日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
—————	(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間会計期間末の残高は126百万円)は、当中間会計期間において負債純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」として表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」として表示しております。	※2. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年9月29日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日)
※1. —————	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11百万円 受取配当金 46百万円 為替差益 30百万円 還付加算金 15百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 受取配当金 16百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 創立費 23百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 創立費 80百万円
※3. —————	※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 2,981百万円	※3. —————
※4. —————	※4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 184百万円	※4. —————
5. 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 3百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 11百万円 無形固定資産 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	7,189	2,818	70	9,937
合計	7,189	2,818	70	9,937

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,818株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,448	48,635	47,187
関連会社株式	3,008	9,369	6,361
合計	4,456	58,005	53,548

前事業年度末 (平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,499	101,697	81,198
関連会社株式	3,008	13,295	10,287
合計	23,507	114,993	91,485

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(共通支配下の取引等)

I. (株)バンプレストの完全子会社化

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年9月29日 至平成17年9月30日)

1. 会社分割による営業の承継

グループ事業再編の一環として、当社は、平成17年9月30日開催の取締役会の決議、及び同日付で㈱バンダイ及び㈱ナムコとの間で締結した会社分割契約書に基づき、平成17年12月1日付で、両社が行う一部の子会社・関連会社の経営指導・管理及び両社が保有する全ての上場投資有価証券の管理に関する営業を、会社分割により承継いたしました。

会社分割に係る契約の概要

㈱バンダイ及び㈱ナムコを分割会社とし、分割契約書で特定されたそれぞれの子会社・関連会社の経営指導・管理及び両社が保有する全ての上場投資有価証券の管理に関する営業を、平成17年12月1日を分割期日として完全親会社である当社が承継する吸収分割であります。

また本会社分割により、当社の準備金等は次のとおり増加いたしました。なお、当社の資本金は増加いたしません。

資本準備金	商法第374条ノ21に定める当社の資本の増加額から以下の利益剰余金中の利益準備金の承継額及び利益剰余金中の別途積立金の承継額を控除した金額
利益剰余金中の利益準備金	㈱バンダイの利益準備金の全額
利益剰余金中の別途積立金	㈱バンダイの分割資産から176億円及び㈱バンダイの利益準備金の全額を控除した金額

また、この分割による株式の割当及び分割交付金の支払はありません。

なお、この分割により、㈱バンダイ及び㈱ナムコから承継した子会社・関連会社株式及び上場投資有価証券の両社における当中間会計期間末現在の帳簿価額は以下のとおりです。

㈱バンダイ	関係会社株式	27,785百万円
	投資有価証券	4,357百万円
㈱ナムコ	関係会社株式	12,434百万円
	投資有価証券	908百万円

2. 株式交換

当社は、平成17年10月14日開催の取締役会において、㈱バンダイの営業の一部を分割して当社がこれを承継する会社分割が行われること及び㈱バンダイロジパルの臨時株主総会において本件株式交換が承認されることを条件として、平成18年1月31日をもって、株式交換により、㈱バンダイロジパルを当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で同社との間で株式交換契約書を締結いたしました。なお、平成17年12月1日付で㈱バンダイの営業の一部を当社が承継する会社分割を実施し、平成17年12月15日開催の㈱バンダイロジパルの臨時株主総会において、本件株式交換が承認されました。

(1) 株式交換の目的

日本の物流業界は、環境の変化が著しい中での競争激化に伴い、業界における統廃合などが一層顕著になってくることが予想されます。このような市場環境を踏まえ、当社及び㈱バンダイロジパルは、グループの主力事業であるトイホビー事業における物流機能の一元管理を進めるとともに、中期的にはグループの物流機能におけるシナジー効果を発揮していくことが必要と判断しました。

当社は、株式交換により㈱バンダイロジパルを完全子会社とすることにより、当社グループとしての中長期的かつ多岐にわたる事業領域において事業と物流機能の効果的な連動を図り、コスト削減などの効率化を目指してまいります。

(2) 株式交換の条件等

①日程の概要

平成17年10月14日	株式交換決議取締役会
平成17年12月1日	会社分割による(株)バンダイロジパルの承継(当社)
平成17年12月15日	株式交換承認臨時株主総会(株)バンダイロジパル)
平成18年1月25日(予定)	上場廃止日(株)バンダイロジパル)
平成18年1月30日(予定)	株券提出期限(株)バンダイロジパル)
平成18年1月31日(予定)	株式交換の日
平成18年3月20日(予定)	新株券の交付日

※本件株式交換は、商法第358条第1項(簡易株式交換)の規定により、当社においては株式交換契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

②株式交換比率

(株)バンダイロジパル普通株式1株に対し、当社普通株式0.6株を割当交付いたします。

ただし、平成17年12月1日に当社が会社分割により(株)バンダイから承継した(株)バンダイロジパル株式(2,640,000株)については、割当交付を行いません。

なお、これにより、当社の発行済株式総数は260,580,191株となります。

③株式交換交付金

当社は株式交換に際し、株式交換交付金の支払いは行いません。

3. 完全子会社からの中間配当

当社は、平成17年10月3日に当社の完全子会社である(株)バンダイ及び(株)ナムコから、それぞれ16,822百万円、9,915百万円を中間配当として受領いたしました。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年10月5日付けで、米国のGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されております。

前事業年度(自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日)

1. 関係会社からの借入の実施について

当社は、グループ金融政策の一環で当社にグループ会社の資金を集中することを目的として、平成18年4月3日付でバンダイネットワークス(株)、バンダイビジュアル(株)、(株)バンプレスト、(株)バンダイロジパルから、平成18年4月17日付で(株)サンライズから平成18年7月3日を返済期日として合計13,100百万円の借入を実施いたしました。

2. 金銭交付による簡易株式交換について

当社は、平成18年3月29日開催の取締役会における(株)バンプレストを完全子会社とする株式交換の決議、及び、同日付で締結した同社との株式交換契約に基づき、平成18年6月1日付で同社を完全子会社とする株式交換を行いました。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、(株)バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

なお、詳細については、「4. 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 3,126百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成18年12月8日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第1期）（自 平成17年9月29日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（提出会社の取締役に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（提出会社及び提出会社の子会社の使用人に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月24日関東財務局長に提出。

平成18年7月3日提出の臨時報告書（提出会社の取締役に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に係る訂正報告書であります。

平成18年7月24日関東財務局長に提出。

平成18年7月3日提出の臨時報告書（提出会社及び提出会社の子会社の使用人に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成17年9月29日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成17年9月29日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年9月29日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月1日付で会社の完全子会社である株式会社バンダイ及び株式会社ナムコが行う一部の子会社・関連会社の経営指導・管理及び両社が保有する全ての上場投資有価証券の管理に関する営業を会社分割により承継した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月14日開催の取締役会において、平成18年1月31日をもって、株式交換により株式会社バンダイロジパルを会社の完全子会社とすることを決議し、同日付で同社との間で株式交換契約書を締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成17年10月3日に会社の完全子会社である株式会社バンダイ及び株式会社ナムコから中間配当金を受領した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。